

PRESS RELEASE

各位

2025年3月28日
野村不動産ホールディングス株式会社

リリースカテゴリ

IR 情報

株式分割の実施に関するお知らせ

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区 代表取締役社長：新井 聡 以下「当社」）は、2024年10月25日にお知らせした通り、2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。本分割は、当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より多くの投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

なお、本日の取引より株式の受渡日は2025年4月1日（株式分割の効力発生日）以降となります。そのため、株式分割の効力発生日である2025年4月1日に先立ち、本日から株式分割を反映した株価により、取引が行われております。

詳細については、2024年10月25日付「[株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ窓口

野村不動産ホールディングス株式会社

コーポレートコミュニケーション部 IR 課

TEL 03-3348-8117 ・ FAX 03-3343-0445